

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年6月28日

【事業年度】 第73期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

【会社名】 イワブチ株式会社

【英訳名】 IWABUCHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 秀吾

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 遠藤 雅道

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 遠藤 雅道

【縦覧に供する場所】 イワブチ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄一丁目32番33号)
イワブチ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区田川北二丁目5番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (千円)	9,863,095	9,893,928	9,893,710	10,262,663	11,082,660
経常利益 (千円)	282,590	582,994	763,296	487,336	348,623
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	146,543	682,860	511,621	755,165	785,496
包括利益 (千円)	31,040	575,076	677,708	978,153	843,812
純資産額 (千円)	15,604,580	15,964,529	16,426,704	18,087,189	18,708,622
総資産額 (千円)	19,291,989	19,799,370	19,990,433	22,956,486	23,818,440
1株当たり純資産額 (円)	14,525.52	14,861.09	15,292.99	16,838.87	16,504.46
1株当たり当期純利益 (円)	136.41	635.64	476.28	703.05	731.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.43	80.17	81.73	74.49	74.42
自己資本利益率 (%)	0.94	4.35	3.18	4.52	4.51
株価収益率 (倍)	38.34	8.16	12.22	6.91	6.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	883,845	729,055	543,030	589,369	249,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,476	112,768	190,678	236,556	614,988
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	350,521	370,257	339,827	302,661	62,900
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,190,413	4,649,292	4,688,085	5,250,258	4,949,309
従業員数 (人)	418	404	393	455	451
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(16)	(21)	(19)	(25)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
売上高 (千円)	9,013,761	9,008,114	9,019,762	9,301,304	8,838,350
経常利益 (千円)	342,192	507,422	716,521	510,718	419,144
当期純利益 (千円)	234,822	610,410	471,157	362,955	283,339
資本金 (千円)	1,496,950	1,496,950	1,496,950	1,496,950	1,496,950
発行済株式総数 (株)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
純資産額 (千円)	15,026,098	15,352,734	15,717,493	16,000,201	16,117,920
総資産額 (千円)	18,346,217	18,803,438	18,907,507	19,136,276	19,467,541
1株当たり純資産額 (円)	13,987.04	14,291.58	14,632.73	14,895.92	15,006.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)	200.00 (100.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	218.58	568.20	438.62	337.91	263.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	81.90	81.65	83.13	83.61	82.79
自己資本利益率 (%)	1.56	4.02	3.03	2.29	1.76
株価収益率 (倍)	23.93	9.13	13.27	14.38	18.39
配当性向 (%)	91.50	35.20	45.60	59.19	75.82
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	277 (12)	276 (11)	262 (14)	280 (13)	262 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	87.3 (95.0)	89.9 (85.9)	103.2 (122.1)	91.0 (124.6)	94.1 (131.8)
最高株価 (円)	8,080	13,140	7,680	6,320	4,960
最低株価 (円)	4,360	4,505	4,780	4,655	4,300

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高・最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和25年 8月	資本金100万円をもって東京都中央区木挽町4丁目4番地に「岩淵電気器材株式会社」を設立
昭和26年 2月	日本国有鉄道(現JR各社)及び私鉄各社に架線金物並びに関連品の販売を開始
昭和27年 9月	商号を「岩淵金属工業株式会社」に変更
昭和30年 4月	中部電力株式会社で支線棒仕様書制定
昭和30年10月	名古屋市に名古屋出張所(現名古屋支店)を開設
昭和30年12月	東京通信局(現NTT)で支線棒を仕様化
昭和32年 3月	東京電力株式会社で支線棒ISR-(GYR)を仕様化
昭和32年 5月	関西電力株式会社で支線棒ISR-を仕様化
昭和33年 4月	東北電力株式会社で自在バンド各種(IBA、IBB、IBC等)を仕様化
昭和34年 2月	大阪市に大阪出張員事務所(現大阪支店)を開設
昭和36年 9月	九州電力株式会社で支線棒を仕様化
昭和37年 1月	中国電力株式会社で支線棒を仕様化
昭和37年 5月	松戸市上本郷167番地に松戸工場(現松戸本社)を建設
昭和39年 1月	四国電力株式会社で支線棒を仕様化
昭和40年 3月	北海道電力株式会社で自在Cバンド(IBT)を仕様化
昭和40年 4月	仙台市に仙台出張所(現仙台支店)を開設
昭和40年 8月	札幌市に札幌出張員事務所(現札幌支店)を開設
昭和41年 7月	北陸電力株式会社で支線棒(GYR)を仕様化
昭和43年 1月	東京都千代田区に「岩淵メッキ工業株式会社」を設立 東京都千代田区に「岩淵プラスチック工業株式会社」を設立
昭和44年 8月	東京都港区に「岩淵勸業株式会社」を設立
昭和45年 9月	福岡市に福岡営業所(現福岡支店)を開設
昭和46年 5月	松戸市中根241番地(現千葉県松戸市中根長津町176番地)に松戸北工場(現松戸工場)を建設
昭和49年 7月	仙台市宮城野区に仙台支店社屋を建設
昭和54年 4月	広島市に広島営業所(現広島支店)を開設
昭和61年 8月	商号を「イワブチ株式会社」に変更
昭和61年 8月	「岩淵メッキ工業株式会社」を吸収合併
昭和63年 9月	東京都港区に「イワブチメカニクス株式会社」を設立
平成7年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	ISO9001の認証取得
平成12年 4月	「イワブチメカニクス株式会社」を吸収合併
平成13年 8月	沖縄電力株式会社で足場金具用バンド(IBT)を仕様化
平成13年10月	ISO14001の認証取得
平成14年 3月	東京本社を松戸本社に集約
平成14年 9月	中国山東省海陽市に「海陽岩淵金属製品有限公司」を設立
平成15年 3月	名古屋市中区に名古屋支店社屋を建設
平成16年10月	「イワブチ勸業株式会社(旧岩淵勸業株式会社)」を吸収合併
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
平成18年 1月	大阪市淀川区に大阪支店社屋を建設
平成21年 7月	札幌市白石区に札幌支店社屋を建設
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年 9月	「イワブチ化成株式会社(旧岩淵プラスチック工業株式会社)」を吸収合併
平成23年 9月	松戸市上本郷138番地1に松戸第2工場を建設
平成24年 1月	南房総市白浜町に白浜暴露試験場を建設
平成25年 5月	石狩市の「北栄鉄工株式会社」をグループ会社化
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場
平成27年 8月	「北栄鉄工株式会社」を完全子会社化
平成27年10月	名古屋市の「IWM株式会社」を設立
平成28年10月	株式併合(10株を1株に併合)および単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)
平成29年 5月	大阪市の「協和興業株式会社」をグループ会社化
平成29年 7月	松戸第2工場内にイワブチテクニカルセンター(ITC)を開設
令和3年 4月	「北栄鉄工株式会社」の商号を「HOKUEI株式会社」に変更
令和4年 1月	東京都中央区の「株式会社須田製作所」をグループ会社化
令和4年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行
令和4年 6月	監査等委員会設置会社に移行
令和4年10月	松戸市の「富田鉄工株式会社」を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社を中心に、連結子会社 6 社と持分法適用関連会社 1 社より構成されております。

主な事業は、電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物及びコンクリートポール用品等の製造販売であり、その事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、令和 4 年10月 3 日付で持分法非適用の関連会社であった富田鉄工株式会社を子会社化したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

また、当社グループの事業区分は単一セグメントであるため、セグメントに代えて需要分野別に記載していません。

(1) 交通信号・標識・学校体育施設関連

警察庁の要請に応じた交通信号・道路標識の装柱用品及び学校体育施設関連の防球ネット支持金具等でありま

す。
 (製造・仕入) 当社、富田鉄工(株)、HOKUEI(株)、協和興業(株)、海陽岩淵金属製品有限公司
 (販 売) 当社、協和興業(株)

(2) CATV・防災無線関連

CATV用ケーブル敷設用の装柱用品及び各地方自治体の防災行政無線施設用の装柱用品等であります。

(製造・仕入) 当社、富田鉄工(株)、HOKUEI(株)、協和興業(株)、海陽岩淵金属製品有限公司
 (販 売) 当社、IWM(株)、協和興業(株)

(3) 情報通信関連

NTT等の情報通信企業のニーズに応じた通信線路用の装柱用品等であります。

(製造・仕入) 当社、富田鉄工(株)、HOKUEI(株)、協和興業(株)、(株)須田製作所、
 海陽岩淵金属製品有限公司
 (販 売) 当社、IWM(株)、協和興業(株)、(株)須田製作所、(株)TCM

(4) 配電線路関連

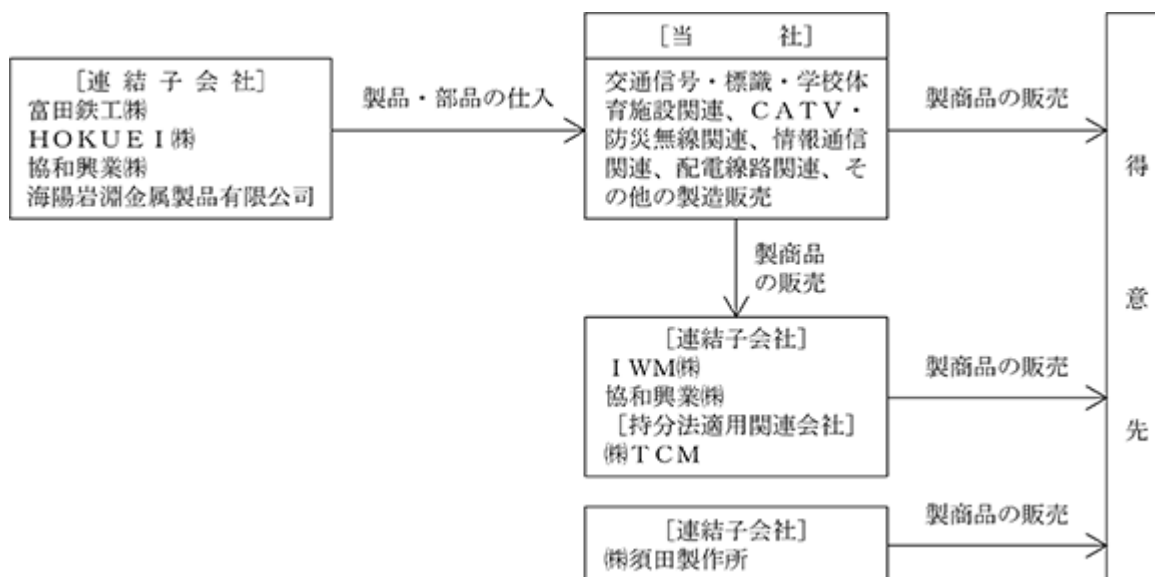
各電力会社のニーズに応じた配電線路用の装柱用品及びコンクリートポール用品等であります。

(製造・仕入) 当社、富田鉄工(株)、HOKUEI(株)、協和興業(株)、海陽岩淵金属製品有限公司
 (販 売) 当社、協和興業(株)

(5) その他

工場内の配電線路用及び鉄道用装柱用品等であります。

(製造・仕入) 当社、富田鉄工(株)、HOKUEI(株)、協和興業(株)、(株)須田製作所、
 海陽岩淵金属製品有限公司
 (販 売) 当社、協和興業(株)、(株)須田製作所



4 【関係会社の状況】

当社グループの連結子会社並びに持分法適用関連会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 富田鉄工(株)	千葉県松戸市	40,000	金属製品及び 部品の製造販 売	100.0	当社への金属製品及び部 品の販売 役員の兼任あり
HOKUEI(株)	北海道石狩市	30,000	金属製品及び 部品の製造	100.0	当社への金属製品及び部 品の販売 役員の兼任あり
IWM(株)	愛知県名古屋	50,000	各種電気架線 金物・通信工 事資機材の販 売	100.0	当社製商品の販売
協和興業(株)	大阪府大阪市	48,000	金属製品及び 部品の製造販 売 土木工事及び 建柱工事の設 計施工	67.36	当社への金属製品及び部 品の販売 当社製商品の販売
(株)須田製作所	東京都中央区	100,000	通信用金物等 の製造販売 無線関連装置 の設計製作	60.62	役員の兼任あり
海陽岩淵金属製品有限公司	中国山東省	400,000	金属製品及び 部品の製造	100.0	当社への金属製品及び部 品の販売 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) (株)TCM	東京都大田区	50,000	各種電気工事 資材販売及び 電気架線金物 の販売	50.00	当社製商品の販売 役員の兼任あり

- (注) 1. 令和4年10月3日付で持分法非適用の関連会社であった富田鉄工株式会社を子会社化しております。
 2. 富田鉄工(株)及び海陽岩淵金属製品有限公司は、特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年3月31日現在

需要分野別の名称	従業員数(人)
交通信号・標識・学校体育施設関連 C A T V・防災無線関連 情報通信関連 配電線路関連 その他	402(19)
管理部門(共通)	49(6)
合計	451(25)

- (注) 1. 当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の従業員は、セグメントに代わる各需要分野に重複して従事しておりますので、一括して表示しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、定年再雇用者28名を含んでおります。
 3. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載してあります。
 4. 上記の従業員のうち、連結子会社6社の従業員数は、189名(10名)であります。

(2) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
262 (15)	45.0	16.8	5,849,012

需要分野別の名称	従業員数(人)
交通信号・標識・学校体育施設関連 C A T V・防災無線関連 情報通信関連 配電線路関連 その他	229(10)
管理部門(共通)	33(5)
合計	262(15)

- (注) 1. 当社の従業員は、セグメントに代わる各需要分野に重複して従事しておりますので、一括して表示しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、定年再雇用者10名を含んでおります。
 3. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、()内に当事業年度の平均人員を外数で記載してあります。
 4. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。
 当社は、社員の親睦団体として「社員会」があります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.6	25.0	61.3	64.1	49.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、電力、通信、信号、放送、鉄道関連の架線金物を主として製造販売しております。昭和25年設立以来、経済的かつ信頼度の高い製品を供給し、電力、通信をはじめとした幅広いインフラ構築の一翼を担い、社会に貢献することを経営の基本理念としております。

当社グループは、この基本理念に基づき人材育成を図り、顧客のニーズに合致した製品を開発する為の技術を培い、生産設備を充実し、全国を網羅する供給、販売サービス体制を確立して、顧客からの信頼を得てまいりました。

現在わが国では、カーボンニュートラルの実現、国土強靱化、スマートシティの実現など次世代に向けた取り組みが進められております。当社の基本理念に基づき、私達の生活の礎となる電力、通信、交通など幅広いインフラ構築に貢献すべく、更なる開発及び生産技術を磨き、より信頼性の高い製品の提供に全力で取り組むとともに、グループ会社とのシナジーを発揮して一層の企業価値向上に向けた活動を進めてまいります。加えて、従来の架線金物事業に留まらず、新分野・新需要に関連する研究を着実に進め、今まで以上に新規マーケット、新規ビジネスの開拓を進めてまいります。

また、環境問題への取り組みとして、昨年、ESG経営推進事務局を立ち上げ、令和5年4月にGHG削減活動のキックオフを行いました。持続可能で豊かな社会の実現を目指す社会的な責任を果たすため、全社的な取り組みを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主への安定配当、継続的な収益の確保及び資本の効率的運用を図ることを重要な経営指標と位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営の基本方針を真摯に貫き、顧客の信頼の上に成り立つ現在のイワブチブランドを次世代に確かなつなぐため、2020年に10年後のありたい姿を描き「VISION2030～新たな価値づくりへの挑戦」を定め展開しております。

柱とする成長戦略は、「新たなものづくり」と「新たな価値づくり」です。既存事業である架線金物事業を「ジョイント事業」と位置づけ、グループの強みであるジョイントパーツの開発・設計・生産の更なる深堀りとともに従来の品質水準を高めながら省人化、柔軟性を備えた工場のスマート化を図り、「新たなものづくり」に取り組むものです。また、これまでの“モノとモノ”から、“モノとヒト”、“ヒトとヒト”をつなぐ新たな価値を生み出す事業を「コネクタ事業」と位置づけ、広く顧客ニーズに対応したサービス事業を展開する「新たな価値づくり」に挑戦するものです。

その実現に向け、2021年度から2025年度までの前半5か年の中期経営計画を「Phase1」とし、次のことを基本方針として活動しております。

開発の加速と研究の深化探索を見据え、強みである開発基盤を再構築する一方、研究部門である「NEXT研究室」を中心に研究基盤の確立を図る。

新たなセグメントの確立を見据え、脱炭素社会、スマートシティー、国土強靱化、デジタル田園都市国家などに関連する様々な新規事業の企画実行に取り組む。

これらを支えるため、業務改善・プロセス改革とデジタル戦略を推進し、スマートファクトリー構築、組織力のさらなる強化等に注力する。

新たな価値づくりに向け足元では、研究者を顧客企業に派遣し共同研究を開始、事業パートナーとしての新たな連結子会社をグループに加えシナジー効果を獲得、さらには、気候変動に対する世界的な危機意識の高まりや脱炭素へと加速する社会の動きを新たな成長機会と捉え、ESG経営戦略と成長戦略を統合するなどの活動を行っております。

中長期的な視野で、一步一步着実に成長戦略を具現化しながらさらなる成長を目指すとともに社会的責任を果たしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下の事項になります。

人材育成

顧客とのゆるぎない信頼関係を構築し、顧客満足度の向上と、新規マーケット、新規ビジネスの開拓に繋げるため、何事にもチャレンジし、自らの付加価値を高め、個性を生かせる人材教育を実施してまいります。

また、製造業として技術の継承を確実に実施すると共に新たな技術への挑戦にも全力で取り組んでまいります。

競争力強化並びに迅速な対応の徹底

当社グループにおける販売、生産、管理というそれぞれの側面において、競争力強化のための施策を推進してまいります。また、時代の変化を敏感にキャッチし迅速かつ的確な対応を徹底することで、企業としての総合力の強化を図ってまいります。

真摯に取り組む姿勢

当社グループを取り巻くすべてのことに真摯に向き合い、品質向上や顧客満足度向上を更に目指し、幅広いインフラ構築の一端を担う企業として社会貢献に取り組んでまいります。また、企業として社会的責任を果たすべく、コンプライアンス体制を根幹に据えた企業経営を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、インフラ構築の一翼を担う製品を世に送り出してまいりました。そこには、個人を尊重し、人と環境にやさしいものづくりを通じて快適な生活空間の創造に貢献するというサステナブル社会を見据えた経営理念があります。これを明確に、さらに推し進めるため、当社はESGを原動力にした経営を推進することといたしました。

2022年1月、代表取締役社長直下に、社長室長を中心としたESG経営推進事務局を創設し、組織横断的に次世代を担う社員をスタッフとして活動を開始いたしました。活動状況は、監査等委員会を含む取締役が出席する会議で適宜報告されております。

一方、当社は、サステナビリティに係るリスクを含む経営に重大な影響を与えるリスクを評価し、定期的に見直しを行い、毎期取締役会に報告し、その対策を検証する体制を整えております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンスおよびリスク管理を通じて識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目とそれらに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動

当社グループは、気候変動に対する世界的な危機意識の高まりや脱炭素へと加速する社会の動きを新たな成長機会と捉えると同時に、気候変動の物理的リスクと脱炭素社会への移行リスクを認識し、環境負荷低減に向けた取り組みを積極的に進めております。

具体的な取り組みとしては、当社グループが2030年のありたい姿を描いた「VISION2030～新たな価値づくりへの挑戦」において進めている成長戦略とGHG削減活動の歩調を合わせ、企業価値向上と脱炭素社会の実現に寄与しようとするものです。

指標と目標

当社の2021年度のGHG排出量を基準に、GHG削減ロードマップを策定し活動を行っております。2030年にはScope1+2で約3割のGHG削減を目指し、2050年にはScope1～3の合計でカーボンニュートラルを目指します。

人的資本

当社グループは、「VISION2030」を柱とした成長戦略を2030年までに実現すべく、従業員のモチベーションアップ等を念頭に、人事制度の抜本的な見直しを行っております。その中で、人事に関する基本方針として(1)自ら考え行動する自律した人材を求める。(2)個人の力を最大限に発揮できる組織を作る。(3)意欲を上げる公正な評価と処遇を目指す。の3点を定め、この考えを基に、様々な検討を進めております。

まずは、女性および多様な人材に活躍の機会を設けることで、当社グループの成長に繋がっていきたく考えています。

さらに、当社グループでは人材育成として、各人が幅広い業務に携わることが多いため、実践的なOJTを中心としています。また、社内で様々なプロジェクトチームを作り、部門を超えて各人の能力を発揮できる体制を整えております。従業員が職務に必要な最新の知識やスキルを継続的に学び、自己啓発に努められるように社外の研修などにも積極的に参加してスキルアップできる機会を提供しています。

また、従業員一人一人が働きがいをもって能力を十分に発揮でき、安心して働けることができる環境づくりとして、従業員が自律的にキャリア形成への意思を発信できる制度や、リフレッシュ休暇制度を設けワークライフバランスの実現に努めております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

市場環境

当社グループにおける市場を大別すると、配電線路関連では、送配電網の強靱化とコスト効率化の両立や脱炭素社会への移行など様々な課題を解決するなかで、レベニューキャップ制度の導入による資機材の仕様・調達・流通における再編の動きは続くものと認識いたします。情報通信関連では、5G需要に対する新製品・新サービスの提供はもとより、デジタル田園都市国家構想に関連した需要への取組みが重要になります。CATV・防災無線関連では、国土強靱化計画が進められているなか、物件ごとに価格競争が一段と激しさを増すことが予想されます。交通信号・標識・学校体育施設関連では、スマートシティーといった次世代システムとリンクした需要への取組みが重要となります。

こうした各需要に対し、積極的な事業活動を展開しておりますが、各市場の制度変更、景気変動、ニーズの変化に的確に対応できない場合、中長期的な業績に重大な影響を与える可能性があります。

資産価値

当社グループは、顧客との連携、情報収集の強化と情報共有を図り、需要動向に応じた適切な在庫管理および設備投資を行っておりますが、市場環境、競争状況、ニーズの変化、新技術や新製品による既存製品の陳腐化等が生じた場合、棚卸資産の評価損や事業用固定資産の減損損失により、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 原材料等の価格・調達

当社グループは、鋼材、亜鉛などの各種市況をモニタリングするとともに、仕入・外注先とは良好な関係を保ち円滑なサプライチェーンを築いておりますが、鋼材を主とした原材料や副資材など生産に必要な資源や外注加工品が、様々な要因により、想定外に高騰し製造コストの上昇を招き、コストダウンや適切な価格転嫁で補えない場合、業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、複数社による生産補完体制をとり、製品供給網を構築しております。生産拠点のひとつである連結子会社海陽岩淵金属製品有限公司は中国にあることから、不測の政治的、経済的、地政学的事象などが発生した際、製品等の供給が滞らないよう対策を講じております。しかしながら、様々な要因により、生産に必要な国内外の資源や部品、製品、外注加工品の調達が阻害され、あるいはグループ会社、仕入先・協力会社とのサプライチェーンの変更等を余儀なくされた場合、製品の供給が滞るおそれがあり、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループは、ISOマネジメントシステムをツールとした品質管理体制を、協力会社を含めグループ全体に整備しておりますが、設計・製造上の過誤、施工不良などにより製品およびサービスに欠陥があることが判明し、法令の規定または当社グループの判断で、無償修理・交換・返金・回収などの措置を行うこととなった場合、多額の費用の発生とメーカーとしての信頼を失墜するおそれがあり、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 金融市場

金融資産

当社グループが保有する金融資産（投資有価証券、確定給付企業年金資産）の価格が著しく下落し、多額の評価損あるいは補填が発生する場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

為替変動

当社グループの連結子会社である海陽岩淵金属製品有限公司は、主として、当社製品の生産を担っており、当社との取引はすべて円建てで行っております。そのため、同社は、円建ての預金や売掛金等を有しており、為替レートが円安(元高)となった場合、為替差損が発生し、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 災害・事故の発生

自然災害

当社グループは、地震、風水害、感染症の蔓延などの災害に対しては、事業拠点、製造拠点ごとに災害対策を講じておりますが、想定を超える規模の災害が発生し、サプライチェーンの停滞・寸断、設備の損壊、社員の罹患、ライフラインの停止などにより生産販売活動に支障をきたす場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

事故

当社グループは、ISOマネジメントシステムをツールとした安全衛生および環境保全体制等を整備しておりますが、人為的ミスによる有害物質の漏洩などの突発的な事故により一時的に操業を停止せざるを得ない場合、製品の供給が滞るおそれがあり、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、顧客などの個人情報や機密保持契約に基づく機密情報の管理について、ハード・ソフト両面からセキュリティ対策を実施しておりますが、新種のコンピュータウイルスやサイバー攻撃などにより保有する情報が漏洩する場合、顧客等からの損害賠償請求や信用低下などにより、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

人材確保

当社グループは、働き方改革のもと、安全で公正公平な働きやすい職場環境の確保と魅力ある会社作りに取り組んでおりますが、人材の流動化や雇用情勢の変動等により必要な人材が確保できない場合、中長期的には業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

人材育成

当社グループは、様々な教育による人材育成の強化に取り組み、品質を支える技術の継承等を図っておりますが、ベテラン社員の退職、コミュニケーションの不足や社員のモチベーション低下といった人的要因により他のリスクを誘発する場合、顧客の信頼、社会的信用、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 法令・規則違反

当社グループは、様々な法的要求事項に対し真摯に対応することを基本とし、コンプライアンス体制および内部統制制度を構築し、社員教育においても重要項目としてコンプライアンスの徹底をグループで取り組んでおりますが、事業活動を行う上で様々な法規制の適用を受けており、グループのみならず委託先・協力会社を含めて重大な法令違反が起きる場合、訴訟等の発生、顧客の信頼、社会的信用、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、内部監査ほか種々の仕組みを用いて法規制の新設・改定に対するモニタリングを行い、対応しておりますが、制改定により事業活動が制限され、あるいは対応のため多大な支出が必要になる場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(9) グループ経営

当社グループは、製品供給体制を最適化すべく製造販売活動を行っておりますが、グループの全体最適を考え、事業の見直し再編等を行い、一時的に多額の損失が発生する場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 気候変動

当社グループは、ESG経営を念頭に、気候変動に対する世界的な危機意識の高まりや脱炭素へと加速する社会の動きを新たな成長機会と捉えると同時に、気候変動の物理的リスクと脱炭素社会への移行リスクを認識し、CO₂排出量の削減などの環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、近年被害が甚大化する暴風雨等により、生産や出荷の遅延が発生する場合や被災地域での顧客の事業活動が妨げられることなどによる受注の遅れが発生する場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、炭素税の賦課や規制の強化、社会的要求事項の増加により、コストの上昇や事業活動の制約、不十分な対応による信用の低下が発生する場合、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（１）経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、資源価格の高騰や急激な為替相場の変動などにより、物価上昇が続く、十分な価格転嫁ができない企業の収益を圧迫しました。一方で、海外からの入国制限の緩和など、新型コロナウイルス感染症への対応の変化により、経済活動の再開が促され、消費関連が回復してまいりました。

当社グループの主要需要であります電力分野においては、燃料価格の急激な高騰などを背景とした設備投資の抑制やコスト削減要請が続いており、厳しい受注環境となりました。また、通信分野においては、デジタル化に対応した社会環境整備、「ICTインフラ地域展開マスタープラン3.0」に基づいた光ファイバー網の整備が収束し、厳しい受注環境となりました。

当社グループにおいては、電力会社や移動体キャリア向け新製品、防災関連製品、無線関連装置の提供、工事案件の獲得を進めました。また、脱炭素社会の実現に貢献すべく、EV関連、再生可能エネルギー関連の積極的な営業展開を行うとともに、温室効果ガス排出削減活動の取り組みを始めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,082百万円と前連結会計年度に比べ819百万円、8.0%の増収となりました。営業利益は255百万円と前連結会計年度に比べ159百万円、38.5%の減益、経常利益は348百万円と前連結会計年度に比べ138百万円、28.5%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は785百万円と前連結会計年度に比べ30百万円、4.0%の増益となりました。

セグメントに代わる需要分野別の経営成績は、次のとおりです。

交通信号・標識・学校体育施設関連

交通信号関連は、全国的に信号灯器の更新工事が進められたことから、好調に推移しました。学校体育施設関連は、防球ネット工事などが行われたことから堅調に推移しました。その結果、売上高は1,420百万円と前連結会計年度に比べ190百万円、15.5%の増収となりました。

CATV・防災無線関連

CATV関連は、ケーブルテレビ事業者による光ファイバーの整備工事が大幅に減少したことから、低調に推移しました。防災無線関連は、デジタル化への更新工事が減少したことから、低調に推移しました。その結果、売上高は828百万円と前連結会計年度に比べ259百万円、23.9%の減収となりました。

情報通信関連

情報通信関連は、移動体キャリアにおける基地局工事の計画変更や機器類の不足により、工事が減少したものの、基地局工事において顧客ニーズに対応した新製品を投入しました。その結果、売上高は2,556百万円と前連結会計年度並みとなりました。

配電線路関連

配電線路関連は、電力会社による経営基盤強化に向けた調達方式の見直しや、設備投資の抑制などにより、厳しい受注環境となりましたが、新製品の投入や既存製品の販売拡大に向けた営業活動を行いました。その結果、売上高は3,353百万円と前連結会計年度並みとなりました。

その他

鉄道関連では、設備投資が減少したことから、低調に推移しました。一般民需は、機器類の不足による工事の中止・延期などにより、販売が低調に推移しましたが、無線関連装置や公園フェンス設置の工事、再生可能エネルギー向け製品、EV関連の新製品などの受注が売上に寄与しました。その結果、売上高は2,924百万円と前連結会計年度に比べ901百万円、44.6%の増収となりました。

生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を需要分野別に示すと、次のとおりであります。

需要分野別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
交通信号・標識・学校体育施設関連	831,264	119.6
C A T V ・ 防災無線関連	555,498	141.4
情報通信関連	1,143,812	120.1
配電線路関連	1,332,013	102.3
その他	1,750,846	181.7
合計	5,613,434	130.4

(注) 金額は、標準原価で表示しております。

製商品仕入実績

当連結会計年度における製商品仕入実績を需要分野別に示すと、次のとおりであります。

需要分野別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
交通信号・標識・学校体育施設関連	281,960	99.0
C A T V ・ 防災無線関連	323,022	89.2
情報通信関連	624,158	76.4
配電線路関連	966,371	84.9
その他	446,675	83.6
合計	2,642,188	84.2

(注) 金額は、仕入価格に仕入付随費用を含めて表示しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を需要分野別に示すと、次のとおりであります。

需要分野別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,422,682	115.4	16,169	116.8
C A T V ・ 防災無線関連	834,957	77.8	23,604	139.6
情報通信関連	2,562,438	103.1	45,105	115.5
配電線路関連	3,369,777	101.0	65,419	133.7
その他	2,935,699	145.9	44,677	134.0
合計	11,125,555	109.7	194,976	128.2

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を需要分野別に示すと、次のとおりであります。

需要分野別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,420,353	115.5
C A T V ・ 防災無線関連	828,260	76.1
情報通信関連	2,556,398	100.7
配電線路関連	3,353,273	99.1
その他	2,924,374	144.6
合計	11,082,660	108.0

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ861百万円増加し、23,818百万円となりました。

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ404百万円減少し、12,810百万円となりました。これは、主に原材料及び貯蔵品が71百万円増加したこと、現金及び預金が240百万円、受取手形が174百万円、仕掛品が142百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,266百万円増加し、11,007百万円となりました。これは、主に有形固定資産が539百万円及び投資その他の資産が547百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ240百万円増加し、5,109百万円となりました。これは、主に電子記録債務が61百万円、短期借入金が78百万円、長期借入金が433百万円及び繰延税金負債が70百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が581百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ621百万円増加し、18,708百万円となりました。これは、主に利益剰余金が570百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の74.49%から74.42%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は前連結会計年度末の16,838円87銭から16,504円46銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ300百万円減少し、4,949百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、249百万円のプラスとなりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上944百万円、減価償却費の計上313百万円及び売上債権の減少179百万円による資金の増加と、負ののれん発生益の計上595百万円及び仕入債務の減少638百万円による資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、614百万円のマイナスとなりました。これは、主に定期預金の払戻1,550百万円による資金の増加と、定期預金の預入1,568百万円及び投資有価証券の取得600百万円による資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、62百万円のプラスとなりました。これは、主に長期借入640百万円による資金の増加と、短期借入金の返済130百万円、長期借入金の返済207百万円及び配当金の支払い214百万円による資金の減少によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、必要に応じ主に金融機関からの長期借入としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務の残高は1,087百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,949百万円となっております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、電力、情報通信、交通信号など、需要家のニーズに応えるため、品質と信頼性を重視し、設計開発期間の短縮、長期信頼性向上、施工作業性向上のための研究により、コスト競争力のある製品の開発と提案、新分野、新需要に関する研究・企画・開発活動に取り組んでいます。

研究開発には、当連結会計年度末時点で当社製品開発部において15名、NEXT研究室において5名が従事しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、235,364千円であり、研究開発の目的と主要課題及び成果は次のとおりであります。

- ・配電線路関連、情報通信関連、防犯カメラ関連、防災無線関連の需要環境の変化に対応するための製品開発。
- ・5G（ローカル5Gを含む）など移動体基地局関連機器用の製品開発。
- ・脱炭素社会へのシフトに合わせた再生可能エネルギー関連・EV用充電設備関連の製品開発。
- ・無電柱化に対応した地中化設備関連の製品開発。
- ・需要家との共同研究・共同開発の実施。
- ・構造解析技術の活用による開発期間の短縮。
- ・環境負荷の低減に関する研究。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、基幹システムの更新費用のほか、製品の開発改良・生産効率向上のための設備の増強及び老朽設備の更新のための設備の増強を中心に、367,718千円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループでは、需要分野にかかわらず一貫した生産体制を確立しており、設備投資等の概要を需要分野別に区別しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和5年3月31日現在

事業所名 (所在地)	需要分野別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
松戸本社 (千葉県松戸市)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の管理・販売・配送業務	管理業務設備・販売業務設備・配送設備	492,027	3,523	773,067 (16,359)	7,332	328,943	1,604,894	76 (5)
松戸工場 (千葉県松戸市)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の製造・研究開発業務	生産設備・研究開発設備	208,569	61,343	725,220 (15,436)	152,922	80,843	1,228,900	145 (10)
松戸第2工場 (千葉県松戸市)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の製造業務	生産設備	262,700	5,482	816,670 (6,364)	154,294	876	1,240,023	2 (-)
大阪支店 (大阪市淀川区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の販売・配送業務	販売業務設備・配送設備	131,900	0	365,993 (1,982)	-	1,658	499,552	9 (-)
名古屋支店 (名古屋市中区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の販売・配送業務	販売業務設備・配送設備	66,891	78	209,934 (831)	-	1,159	278,064	9 (-)
札幌支店 (札幌市白石区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の販売・配送業務	販売業務設備・配送設備	78,675	0	131,114 (999)	-	785	210,574	7 (-)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の販売・配送業務	販売業務設備・配送設備	47,851	0	13,762 (1,708)	-	1,033	62,647	6 (-)

(2) 国内子会社

令和5年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	需要分野別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
富田鉄工 株式会社	千葉県 松戸市	交通信号・標識・学校 体育施設関連、CATV・ 防災無線関連、情報通 信関連、配電線路関 連、その他の製造業 務	生産設備	124,834	81,252	268,446 (5,886)	-	12,756	487,290	18 (-)
HOKUEI 株式会社	北海道 石狩市	標識関連、CATV・ 防災無線関連、情報通 信関連、配電線路関 連、その他の製造業 務	生産設備	48,965	7,862	55,397 (5,950)	-	798	113,024	21 (2)
協和興業 株式会社	大阪府 大阪市	交通信号・学校体育施 設関連、防災無線関 連、情報通信関連、配 電線路関連、その他の 製造・販売業務、各種 工事の設計施工	生産設備・ 販売業務設 備	8,520	10,012	160,500 (2,100)	-	2,194	181,227	18 (4)
株式会社 須田製作所	東京都 中央区 他	情報通信関連、その他 の製造・販売業務	生産設備・ 販売業務設 備	83,866	4,074	402,770 (4,114)	-	7,710	498,422	49 (3)

(3) 在外子会社

令和5年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	需要分野別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
海陽岩淵 金属製品 有限公司	中国 山東省	交通信号・標識関連、 CATV・防災無線関 連、情報通信関連、配 電線路関連、その他の 製造業務	生産設備	66,525	59,574	- (46,677)	-	38,498	164,598	76 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産の合計であります。
 2. 臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 3. 海陽岩淵金属製品有限公司の土地の面積は土地所有権に係るものであり、土地所有権の帳簿価額は25,815千円
 で、無形固定資産に計上しております。
 4. 松戸第2工場中には、富田鉄工(株)(関連会社)に貸与中の土地251,534千円(1,960㎡)、建物139,276千円を含ん
 でおります。
 5. 上記の他、主要な賃借しているものとして、以下のものがあります。

令和5年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	需要分野別の名称	設備の内容	土地及び建 物の面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
イワブチ(株)	松戸工場 (千葉県松戸市)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・ 防災無線関連、情報通信関連、配電線路関 連、その他の製造・研究開発業務	駐車場(賃借)	580	4,224
イワブチ(株)	広島支店 (広島市中区)	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・ 防災無線関連、情報通信関連、配電線路関 連、その他の販売業務	事務所(賃借)	141	5,093
イワブチ(株)	福岡支店 (福岡市中央区)等	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・ 防災無線関連、情報通信関連、配電線路関 連、その他の販売業務	事務所(賃借)	279	10,867

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新製品対応、省力化、作業工程改善、社内情報システムの強化、社内環境整備、老朽化等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が策定しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設、改修計画は、以下のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	需要分野別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
イワブチ(株) 松戸本社	千葉県松戸市	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の管理・販売・配送業務	ソフトウェア等	19,692	-	自己資金	令和5年 4月	令和6年 3月	微増
イワブチ(株) 松戸工場	千葉県松戸市	交通信号・標識・学校体育施設関連、CATV・防災無線関連、情報通信関連、配電線路関連、その他の製造・研究開発業務	生産機械設備、金型及び試験設備等	62,724	-	自己資金	令和5年 4月	令和6年 3月	微増

(2) 重要な改修

重要な設備の改修はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和5年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,000	1,100,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,100,000	1,100,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年10月1日	9,900,000	1,100,000		1,496,950		1,210,656

(注) 平成28年6月29日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)したものです。

(5) 【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	13	113	16	1	1,110	1,260	-
所有株式数(単元)	-	1,046	175	2,675	306	1	6,775	10,978	2,200
所有株式数の割合(%)	-	9.53	1.59	24.36	2.79	0.01	61.72	100.00	-

(注) 1. 自己株式25,967株は、「個人その他」に259単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イワブチ取引先持株会	千葉県松戸市上本郷167	1,045	9.73
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2 3 2	500	4.66
イワブチ従業員持株会	千葉県松戸市上本郷167	390	3.63
公益財団法人光奨学会	千葉県松戸市上本郷167	380	3.54
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2 5 5	359	3.34
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2 6 1	320	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 4 1	304	2.83
光岡 毅	千葉県松戸市	227	2.12
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	180	1.68
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1 26 1	170	1.58
計		3,875	36.09

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 259百株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,071,900	10,719	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	1,100,000	-	-
総株主の議決権	-	10,719	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

令和5年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イワブチ(株)	千葉県松戸市上本郷 167番地	25,900	-	25,900	2.35
計	-	25,900	-	25,900	2.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	471,920
当期間における取得自己株式	93	499,608

(注) 当期間における取得自己株式には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	25,967	-	26,060	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として取り組んでおります。そのため、収益の確保に努めるとともに、安定的かつ業績に応じた中間配当および期末配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業価値向上に向け積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株当たり100円、中間配当金は1株当たり100円、年間配当金は1株当たり200円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
令和4年11月21日 取締役会決議	107,406,100	100
令和5年6月28日 定時株主総会決議	107,403,300	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

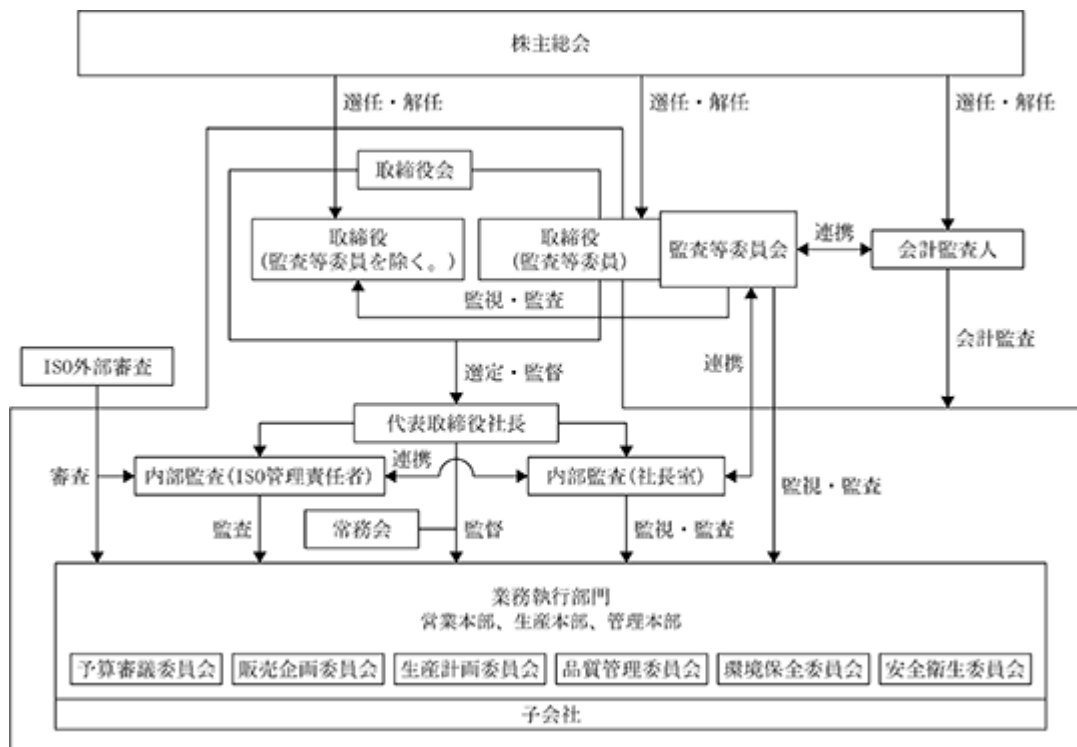
当社は、株主・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーと企業価値を分かち合えるように経営の健全性、効率性を旨とする、ステークホルダーがその判断を出来るように可能な限りの情報を開示することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。そして、法令を順守するとともに企業の社会的責任を果たすべく安全な製品の供給と環境の保全に努め、地域社会との共生を図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議によって、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

a 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、下図のとおりです。



(a) 取締役会、常務会

取締役会は、現在12名の取締役（うち監査等委員である取締役4名）で構成されており、監査等委員のうち3名は社外取締役であります。原則月1回の定例取締役会を開催し、法令で定められた事項及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

常務会は、現在4名の取締役（社長、副社長、常務2名）で構成されており、原則月1回、取締役会の前に開催し会社の組織、運営、その他経営に関する重要な事項について審議しております。

なお、常勤監査等委員は、毎回常務会に出席しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役3名で構成し、原則として監査等委員会を2か月に1回開催しております。監査等委員会の組織、活動状況等は、後掲(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりであります。

b 機関ごとの構成員および当事業年度の出席状況

機関ごとの構成員および当事業年度の出席状況は、以下のとおりであります。

(開催回数、議長・○構成員、出席回数)

役職名	氏名	取締役会	常務会	監査等委員会
代表取締役社長	内田 秀吾	12 12	11 11	
取締役副社長	宮崎 洋一	12 ○ 12	11 ○ 11	
専務取締役	遠藤 雅道	12 ○ 12	11 ○ 11	
常務取締役	渡邊 尚浩	12 ○ 12	11 ○ 11	
常務取締役	富樫 一郎	12 ○ 12	9 ○ 9	
取締役	篠崎 泰之	12 ○ 12		
取締役	松下 茂	12 ○ 12		
取締役	池田 俊雄	10 ○ 10		
取締役 常勤監査等委員	鈴木 健司	12 ○ 12	11 ○ 11	5 5
社外取締役 監査等委員	永田 健	12 ○ 11		5 ○ 5
社外取締役 監査等委員	土屋文実男	12 ○ 12		5 ○ 5
社外取締役 監査等委員	高品 恵子	10 ○ 10		5 ○ 5

(注) 1. 監査等委員の取締役会および常務会の出席回数には、監査役としての出席を含んでおります。

2. 取締役鈴木健司氏および土屋文実男氏は、監査等委員会設置会社移行前の監査役会 2 回すべてに出席しております。

c 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役 3 名を含む取締役会と過半数が独立社外取締役である監査等委員会の連携を中心に、内部統制システムの整備と ISO マネジメントシステムを通じて、経営に対する監督機能の強化を充分に図れることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、経営の健全性を目指すコーポレート・ガバナンスの中核であるとの認識のもとに、企業が開示する情報が適正であることを確保する手段と考えております。また、業務の効率性を確保するとともに、法令を順守し、経営に重大な影響を与える事故や不祥事を未然に防止するリスク管理システムとして捉えております。

当社の内部統制システムは、会社法および会社法施行規則に基づき当社グループの企業行動指針を踏まえ、企業規模、業界および生産する製品の特性、経営への影響度、社会的責任、費用対効果を十分考慮した上で、子会社の業務の適正を確保する等の体制を含め下記のとおり整備し、運用しております。

(a) 当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、「イワブチグループ企業行動指針」を定め、法令・規則順守の周知徹底を図っております。また、当社は、取締役を対象とする役員規定を定め、法令・定款の順守を図っております。
- b) 取締役には取締役会規定が設けられ、原則月 1 回の適切な同会運営が確保されており、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。
- c) 当社は、監査等委員会設置会社として、取締役の職務執行に関して監査等委員会の適法性・妥当性監査を受けます。
- d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合は監査等委員会に報告し、その是正を図ります。

(b) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a) 当社は、書類による情報の保存を原則とし、取締役の職務執行に係る書類および文書は「文書管理規定」に基づき、保存年限を定め、検索性の高い状態で保存、管理しております。
- b) 電磁的文書および記録については、「情報管理規定」を整備し、適切な情報の保存および管理を行っております。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社は、業務に係るリスクの予防と緊急時の体制に関して社内規則を定めて管理しており、経営に重大な影響を与えるリスクの評価については定期的に見直しを行い、その対策を検証する体制を整えています。
- b) 「情報管理規定」を定め、電磁的文書および記録の保全ならびに施設の保全と安全についての体制を整えています。

(d) 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役会、常務会を原則月 1 回開催して経営方針および経営戦略に関わる重要事項について決定しております。
- b) 取締役会の決定または委任に基づく取締役の職務執行については、「会社組織および業務分掌規定」、「職務権限規定」などで取締役それぞれの責任について明確に定めております。
- c) 取締役は、原則毎月開催される予算審議委員会、販売企画委員会、生産計画委員会、品質管理委員会に出席し、相互の職務執行が効率的に行われるように情報の共有を行っております。

- (e) 当社使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) イワブチグループ全社員に向けた「コンプライアンス体制」についての当社社長声明を、社内各部門に掲示して法令・規則の順守を徹底するよう図っています。
 - b) 当該コンプライアンス体制の基礎となる、「イワブチグループ企業行動指針」および「コンプライアンス基本規定」を定めています。
 - c) 上記の基本規定には、使用人による内部通報および使用人に対するコンプライアンス教育についても定めています。
- (f) 当社および子会社の業務の適正を確保するための体制
 - a) 「イワブチグループ企業行動指針」を定め、グループとして業務の適正を確保しています。
 - b) 「子会社管理規定」を定め、子会社からの報告および子会社への内部監査を充実し、グループ内の意思の疎通を図っています。
 - c) 当社の取締役または使用人を子会社の取締役および監査役またはこれらに準ずる役職に任命し、業務執行の適正を図っています。
- (g) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 「子会社管理規定」に基づき、子会社の取締役等は、適宜、当社の取締役会または業務上対応する会議に出席しまたは書面により、経営上重要な事項につき報告を行うと定めています。
- (h) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 子会社は、業務に係るリスクの予防と緊急時の体制に関して当社の社内規則に準じて管理しています。
 - b) 当社は、上記(c) a)において、経営に重大な影響を与えるリスクの1つとして子会社に係るリスクを認識し管理しています。
- (i) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 子会社の取締役等の重要な職務については、当社取締役会の付議事項として事前の審議を経て執行しています。
 - b) 子会社の取締役等は、適宜、当社の取締役会または業務上対応する会議に出席しまたは書面により、重要事項に対する指導・助言を受けております。
 - c) 当社監査部門による子会社内部監査を定期および臨時に実施して、子会社の取締役等の職務執行の効率性を監査しています。
- (j) 当社子会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社は、「イワブチグループ企業行動指針」を定め、法令・規則の順守の周知徹底を図っています。
 - b) 子会社の取締役等は、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しています。
 - c) 子会社はすべて監査役設置会社として、子会社の取締役等の職務執行に関して監査役の監査を受けま
 - d) 子会社の取締役等が他の取締役等の法令・定款違反を発見した場合は監査役に報告し、その是正を図ります。
- (k) 当社子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) イワブチグループ全社員に向けた「コンプライアンス体制」についての親会社社長声明を、各子会社に掲示して法令・規則の順守を徹底するよう図っています。
 - b) 当該コンプライアンス体制の基礎となる、「イワブチグループ企業行動指針」を定めています。
 - c) 当社監査部門による子会社の内部監査を定期および臨時に実施して、子会社の取締役等および使用人の職務執行の適法性・妥当性を監査しています。
- (l) 当社監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
 - a) 監査等委員会より、その職務を補助するスタッフの要請がある場合は、専門性を有する内部統制評価員をその任にあたらせます。内部統制評価委員は複数名任命されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人から選出されています。
 - b) 内部統制評価員が監査等委員会の職務を補助する任に従事する場合はその旨の社内文書により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
 - c) 内部統制評価員は上記社内文書により監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保します。
- (m) 当社監査等委員会への報告に関する体制
 - a) 当社の監査等委員会には常勤の監査等委員を置き、主に常勤監査等委員を通じて監査等委員会へ報告する体制としています。
 - b) 担任役員以上により決裁される稟議書は、常勤監査等委員に回覧されます。
 - c) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が出席する部長会議および社内各種委員会は、子会社に関する審議報告を含み、常勤監査等委員はこれら会議に出席し、また、議事録等の重要書類の閲覧ができます。
 - d) 当社内の電子情報の閲覧につき、報告に代わるものとして可能な限りのアクセス権を常勤監査等委員に設定しています。
 - e) 当社監査部門による子会社への監査結果は、遅滞なく常勤監査等委員に報告されます。
 - f) 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない旨周知徹底しています。
 - g) 当社「監査等委員会規定」において、その職務遂行のために必要な費用は会社に請求することができる
 - h) 上記に拘らず、監査等委員会は必要の都度、当社および子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対して報告を求めることが出来るものとしています。

b リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、市場環境の変化（市場環境、資産価値）、原材料等の価格・調達、製品の品質、金融市場（金融資産、為替変動）、災害・事故の発生（自然災害、事故）、情報セキュリティ、人材の確保・育成（人材確保、人材育成）、法令・規則違反、グループ経営及び気候変動に関するリスクに分類し、リスクの低減と未然の防止に努めております。

法令・規則の順守については、「コンプライアンス基本規定」を制定するとともに、コンプライアンス体制の社長声明を各店舗に掲示して、法令順守及び企業倫理の徹底を図っております。なお、「コンプライアンス基本規定」には内部通報者保護及びコンプライアンス教育の規定を設けております。

製品の品質と事故の発生リスクについては、ISOマネジメントシステムを通じて、予防及び緊急時の措置を定めております。

また、定期的な内部監査の実施により、包括的にリスク管理体制に問題がないかといった検証を行っております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

d 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社の取締役および従業員を被保険者とし、これらの役職の立場で行なった行為による損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。ただし、当該保険契約においては法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は当社が全額負担しております。

e 取締役の定数

当社の取締役は（監査等委員である取締役を除く。）15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については、前掲 b 機関ごとの構成員および当事業年度の出席状況に記載のとおりであります。

なお、このほか、会社法第370条の要件を充たした決議を3回行っております。

当事業年度の取締役会における主な具体的検討内容は、以下のとおりです。

- ・ 内部統制システムの体制および方針の一部改定
- ・ 経営に重大な影響を与えるリスクの評価
- ・ 重要な規定の制定、改廃
- ・ 部長の選任、理事の選任および顧問の委嘱
- ・ 定時株主総会に関する事項
- ・ 令和5年度総合予算

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	内田 秀吾	昭和33年7月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 福岡支店長 平成18年6月 取締役就任 営業第一部長 平成20年6月 取締役 営業本部営業統括部長 平成21年6月 常務取締役就任 営業本部副本部長兼営業統括部長 平成23年4月 専務取締役就任 営業本部長兼営業統括部長 平成24年4月 代表取締役社長就任 営業本部長 平成25年6月 代表取締役社長 営業本部長兼海陽岩淵金属製品有限公司董事長 令和4年4月 代表取締役社長 海陽岩淵金属製品有限公司董事長(現任)	令和5年6月～令和6年6月	68
取締役副社長 管理本部長	遠藤 雅道	昭和30年10月3日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年3月 情報システム部長 平成23年4月 総務部長 平成23年6月 取締役就任 総務部長 平成28年6月 常務取締役就任 総務部長 平成30年4月 常務取締役 管理本部長兼総務部長 令和2年4月 常務取締役 管理本部長 令和3年6月 専務取締役 管理本部長 令和5年6月 取締役副社長就任 管理本部長(現任)	令和5年6月～令和6年6月	25
常務取締役 営業本部長	渡邊 尚浩	昭和31年2月14日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成13年8月 東日本電信電話(株)山梨支店設備部長 平成16年4月 NTTインフラネット(株)出向首都圏支店神奈川支店長 平成18年4月 同社首都圏支店設備部長 平成21年4月 当社入社、営業第二部担当部長 平成25年6月 取締役就任 営業第二部長 平成30年4月 取締役 営業本部営業統括部長 平成30年6月 常務取締役就任 営業本部営業統括部長 令和4年4月 常務取締役 営業本部長兼営業統括部長 令和5年4月 常務取締役 営業本部長(現任)	令和5年6月～令和6年6月	16
常務取締役 社長室長	富樫 一郎	昭和35年10月27日生	平成3年5月 当社入社 平成21年1月 総務部長 平成23年4月 社長室部長 平成30年6月 取締役就任 社長室部長 平成30年7月 取締役 社長室長 令和4年6月 常務取締役就任 社長室長(現任)	令和5年6月～令和6年6月	8
取締役 大阪支店長	松下 茂	昭和32年4月3日生	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成22年7月 西日本電信電話(株)大阪東支店設備部長 平成24年7月 日本コムシス(株)入社 平成27年11月 同社NTT事業本部本社アクセスシステム部アクセス推進部門担当部長 平成31年4月 当社入社 令和2年4月 大阪支店長 令和3年6月 取締役就任 大阪支店長(現任)	令和5年6月～令和6年6月	1
取締役 営業第二部担当	池田 俊雄	昭和35年8月28日生	昭和60年10月 当社入社 平成27年10月 海陽岩淵金属製品有限公司総経理 平成30年4月 営業第二部長 令和4年6月 取締役就任 営業第二部長 令和5年4月 取締役 営業第二部担当(現任)	令和5年6月～令和6年6月	8
取締役 営業第一部長	奥山 孝義	昭和47年4月19日生	平成8年4月 当社入社 平成25年4月 広島支店長 令和4年4月 営業第一部長 令和5年6月 取締役就任 営業第一部長(現任)	令和5年6月～令和6年6月	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 製造部長	西田 弘嗣	昭和45年1月1日生	平成14年3月 当社入社 平成30年4月 製造部長 令和5年6月 取締役就任 製造部長(現任)	令和5年6月～ 令和6年6月	1
取締役 常勤監査等委員	鈴木 健司	昭和30年12月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成24年6月 製品開発部長 平成29年6月 取締役就任 製品開発部長 令和2年4月 取締役 製品開発部担当 令和2年6月 常勤監査役就任 令和4年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	令和4年6月～ 令和6年6月	14
取締役 監査等委員	土屋 文実男	昭和37年1月16日生	昭和59年4月 土屋会計事務所入所 平成2年10月 監査法人朝日新和会計社入所 平成6年8月 公認会計士登録 平成9年9月 土屋会計事務所独立開業 平成9年11月 税理士登録 平成16年8月 ITコーディネータ認定 平成27年6月 当社監査役就任 令和4年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	令和4年6月～ 令和6年6月	-
取締役 監査等委員	高品 恵子	昭和46年5月22日生	平成22年9月 司法試験合格 平成23年12月 誠法律事務所入所 令和4年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	令和4年6月～ 令和6年6月	-
取締役 監査等委員	中村 治	昭和41年11月25日生	平成2年4月 住友商事㈱入社 平成22年4月 中東住友商事会社非鉄金属部長 令和4年1月 住友商事グローバルメタルズ㈱出向自動車薄板事業部長付 令和4年12月 同社薄板事業部長付(現任) 令和5年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	令和5年6月～ 令和6年6月	-
計					146

- (注) 1. 取締役土屋文実男、高品恵子、中村治は、社外取締役であります。
 2. 取締役土屋文実男、高品恵子、中村治は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役

a 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系及び取引関係

社外取締役は、3名であります。

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
土屋文実男		-	公認会計士及び税理士の経歴から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 このことから、取締役会において、適宜意見の表明を行うなど、社外取締役として、有用な経営監督を果たしていただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。
高品恵子		-	弁護士としての高い専門性や豊富な知見を有しております。 このことから、取締役会において、適宜意見の表明を行うなど、社外取締役として、有用な経営監督を果たしていただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。
中村治		-	鉄鋼業界に精通しており、その経歴からの幅広い知見を有しております。 このことから、取締役会において、適宜意見の表明を行うなど、社外取締役として、有用な経営監督を果たしていただくことが期待できるため、社外取締役に選任しております。

b 独立性に関する基準

令和4年6月開催の第72回定時株主総会において、社外取締役を2名、令和5年6月開催の第73回定時株主総会において社外取締役を1名選任し、一般株主との利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に3名届出しております。選任にあたっては、独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選定にあたっては、東京証券取引所の上場管理に関するガイドラインを参考としております。

c 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、監査等委員会を通じて、社内及び会計監査人の監査体制、監査計画、監査実施状況及び内部統制全般などの報告を受け、内部監査部門及び会計監査人と必要な連携を行うことで、取締役の職務執行に対する監査・監督を行います。

社内から選定した7名の内部統制評価員が内部統制部門を構成し、監査等委員会よりその職務を補助するスタッフの要請がある場合はその任にあたらせます。

また、社外取締役のサポート体制として、取締役会の議案書及び付属資料等は事前に配付し、また、必要な情報は総務部から電話又は電子メールで速やかに伝達しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(a) 監査等委員会の組織、人員、手続

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、うち3名が社外取締役であります。監査等委員である社外取締役に對し十分な情報提供を行い監査の実効性を高めるため、社外取締役にない監査等委員を常勤としております。

常勤監査等委員は、常務会、取締役会及び各種委員会に出席するとともに内部監査部門と連携し、また、電磁記録のアクセスを通じて情報収集と監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員である取締役の土屋文実氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

手続きとして、「監査等委員会規定」を定め、監査等委員会は原則として2か月に1回開催され、取締役の職務の執行や内部統制システムの監査のほか、定められた職務を行い、企業の健全性の確保に努めております。

(b) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、毎年度、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項について決議しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数(回)		出席回数(回)	
取締役(常勤監査等委員)	鈴木 健司	監査役会	2回	監査役会	2回
		監査等委員会	5回	監査等委員会	5回
社外取締役(監査等委員)	永田 健	監査役会	回	監査役会	回
		監査等委員会	5回	監査等委員会	5回
社外取締役(監査等委員)	土屋文実男	監査役会	2回	監査役会	2回
		監査等委員会	5回	監査等委員会	5回
社外取締役(監査等委員)	高品 恵子	監査役会	回	監査役会	回
		監査等委員会	5回	監査等委員会	5回
監査役(非常勤)	大石 眞	監査役会	2回	監査役会	2回
		監査等委員会	回	監査等委員会	回
監査役(社外)	菊池 岳士	監査役会	2回	監査役会	2回
		監査等委員会	回	監査等委員会	回

(注)大石眞氏、菊池岳士氏は、監査等委員会設置会社移行に伴い監査役を退任いたしました。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に関する同意等であります。

内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員、手続

当社の内部監査は、社長室長を責任者として社長室所属員5名で組織され、毎年度取締役会で承認された監査方針、監査計画に基づき各部店・子会社単位を被監査個所として実施されます。

その結果は、代表取締役社長、常勤監査等委員および担任取締役に報告され、重大な指摘事項は取締役会に報告され、監査の実効性を確保しております。

(b) 内部監査部門と監査等委員会の連携状況

内部監査部門である社長室は、監査等委員会との緊密な連携を図り、社内の監査体制、監査計画、監査実施状況及び内部統制全般などの報告を行い、常勤監査等委員と日常的に連携を図っております。

(c) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門である社長室は、経理部門を通じて会計監査人と年1回以上、信頼性のある財務報告作成に係る重要事項について、情報交換などの連携を図っております。

(d) 内部監査部門と内部統制部門の連携状況

社内から選定した7名の内部統制評価員が内部統制部門を構成し、内部統制の執行状況を評価しており、その評価は、内部監査部門である社長室がさらに評価するなどの連携を図っております。

(e) 内部統制部門、監査等委員会および会計監査人との相互連携状況

内部統制部門、監査等委員会および会計監査人は、全社的内部統制の状況をそれぞれ監査し、相互に情報を共有し、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

令和4年7月以降

(c) 業務を執行した公認会計士

松浦 大樹

野村 興治

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名及びその他14名により構成されております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社が求める監査の品質及び専門性を有しているかを念頭に監査等委員会にて選定を行う事としております。

なお、この方針に基づき、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてアーク有限責任監査法人が選任されました。同法人を選任した理由につきましては、「(g) 監査法人の異動」をご参照ください。

また、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、その他の事由により監査等委員会が会計監査人の解任または不再任を適当と判断した場合、監査等委員会の決定により、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対する評価基準を定めておりませんが、日本監査役協会が定めている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にしておりません。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は以下のとおり異動しております。

第72期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) 有限責任 あずさ監査法人

第73期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1 提出理由

当社は、令和4年5月12日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う会計監査人の異動を行うことについて決議し、令和4年5月16日開催の取締役会において、令和4年6月28日開催予定の第72回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

令和4年6月28日(第72回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成4年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、令和4年6月28日開催予定の第72回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。上場準備期から現会計監査人を継続して選任しており、良好な関係を築いて参りましたが、在任期間が長期にわたることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、アーク有限責任監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,800	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,800	-	20,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額以内で、監査等委員会の答申等を含めて取締役会の決議にて決定しております。なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については毎年6月に取締役会で委任を受けた代表取締役社長が、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を勘案のうえで年俸を決定しております。支給方法は、毎月、年俸の月割り金額を支給しております。

監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議にて決定しております。

また、業績の向上により、役員賞与を支給する場合は、株主総会の決議としております。

役員退職慰労金は、その具体的金額、支給の時期、方法等を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議に一任する旨の決議を株主総会で行い、その後、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議で、役員退職慰労金規定に基づき支給額を決定しております。

b 役員の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長内田秀吾が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の事業を把握し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が作成した原案を基に担当取締役と決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としては、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

c 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

当社は、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額4億円以内と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、年額5千万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く。)	214,522	179,130	35,392	9
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	11,088	9,540	1,548	1
監査役 (社外監査役を除く。)	3,930	3,930	-	2
社外役員	5,460	5,460	-	6

- (注) 1. 当社は、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、監査役の支給人員および報酬等は本移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人員および報酬等は本移行前および本移行後の期間、監査等委員である取締役の支給人員および報酬等は本移行後の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 平成18年6月29日開催の第56回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内と決議いただいております。
- (2) 平成23年6月29日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額4億円以内と決議いただいております。
3. 取締役及び監査役の支給人員には、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役4名が含まれております。
4. 上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であります。
5. 当社の役員報酬は、全て基本報酬であります。
6. 上記のほか、令和4年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の有価証券報告書において記載済の役員退職慰労引当金を除いております。
- 退任取締役 1名 396千円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券（売買目的有価証券）を純投資目的である投資株式としており、安定的な取引関係の維持・向上を目的として保有する取引先等の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

純投資目的以外の目的である株式の取得に際しては、原則として取締役会の承認を受けることとしております。また、保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、定期的に時価評価を行い、当該株式の保有の合理性を検証し、社長及び管理本部長の承認を受けております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	33,743
非上場株式以外の株式	14	1,197,689

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	746	取引先持株会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友商事(株)	216,270	216,270	取引関係の維持・向上	有
	506,288	458,276		
三谷セキサン(株)	26,796	26,612	取引関係の維持・向上	無
	125,140	177,242	取引先持株会による株式取得	
S O M P Oホール ディングス(株)	22,500	22,500	取引関係の維持・向上	無
	118,170	121,072		
(株)みずほフィナン シャルグループ	54,094	54,094	取引関係の維持・向上	無
	101,588	84,765		
(株)関電工	94,119	94,119	取引関係の維持・向上	無
	88,001	78,495		
(株)大谷工業	7,000	7,000	取引関係の維持・向上	有
	46,900	29,085		
日本製鉄(株)	14,700	14,700	取引関係の維持・向上	有
	45,864	31,913		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	6,312	6,312	取引関係の維持・向上	無
	33,440	24,660		
三井住友トラ スト・ホールディ ングス(株)	6,209	6,209	取引関係の維持・向上	無
	28,195	24,842		
K D D I(株)	6,600	6,600	取引関係の維持・向上	無
	27,013	26,433		
(株)中電工	11,189	11,189	取引関係の維持・向上	無
	23,877	23,127		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	59,670	59,670	取引関係の維持・向上	無
	19,333	15,275		
北海電気工事(株)	27,041	27,041	取引関係の維持・向上	無
	17,711	17,982		
日本電信電話(株)	4,080	4,080	取引関係の維持・向上	無
	16,164	14,463		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄ごとに保有目的、取引状況、経済的合理性等を総合的に検証する方針です。

2. S O M P Oホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの損害保険ジャパン(株)は、当社株式を保有しております。

3. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行は、当社株式を保有しております。

4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。

5. (株)めぶきフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)常陽銀行は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の財務諸表についてアーク有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度・前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度・当事業年度 アーク有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,075,499	6,835,054
受取手形	3 499,389	3 324,821
電子記録債権	967,510	989,461
売掛金	1,845,138	1,873,280
商品及び製品	1,981,638	2,030,855
仕掛品	437,130	294,158
原材料及び貯蔵品	300,645	372,635
その他	118,310	94,968
貸倒引当金	10,400	4,615
流動資産合計	13,214,862	12,810,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,870,085	6,357,136
減価償却累計額	4,333,839	4,835,747
建物及び構築物（純額）	2 1,536,245	2 1,521,388
機械装置及び運搬具	3,632,296	4,245,470
減価償却累計額	3,449,378	4,004,821
機械装置及び運搬具（純額）	182,918	240,649
土地	2 5,491,307	2 5,960,807
リース資産	589,443	636,786
減価償却累計額	255,596	320,349
リース資産（純額）	333,847	316,437
建設仮勘定	16,744	51,111
その他	2,082,030	2,336,265
減価償却累計額	2,028,514	2,272,676
その他（純額）	53,515	63,589
有形固定資産合計	7,614,578	8,153,983
無形固定資産	189,193	368,367
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,457,852	1 2,050,638
長期貸付金	587	
退職給付に係る資産	243,757	219,803
繰延税金資産	1,579	5,176
その他	250,328	235,293
貸倒引当金	16,253	25,441
投資その他の資産合計	1,937,851	2,485,469
固定資産合計	9,741,623	11,007,821
資産合計	22,956,486	23,818,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,944,031	1,362,442
電子記録債務		61,779
短期借入金	² 242,380	² 321,200
未払法人税等	82,266	121,725
賞与引当金	256,537	256,944
その他	401,114	456,872
流動負債合計	2,926,329	2,580,964
固定負債		
長期借入金	² 306,008	² 739,528
役員退職慰労引当金	444,292	490,847
退職給付に係る負債	463,866	507,313
繰延税金負債	571,341	642,303
その他	157,458	148,861
固定負債合計	1,942,966	2,528,853
負債合計	4,869,296	5,109,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,496,950	1,496,950
資本剰余金	1,231,962	1,231,962
利益剰余金	13,786,313	14,356,991
自己株式	150,986	151,458
株主資本合計	16,364,239	16,934,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	543,850	594,411
為替換算調整勘定	192,905	197,481
その他の包括利益累計額合計	736,755	791,892
非支配株主持分	986,194	982,284
純資産合計	18,087,189	18,708,622
負債純資産合計	22,956,486	23,818,440

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	1 10,262,663	1 11,082,660
売上原価	2, 3 7,468,687	2, 3 8,165,502
売上総利益	2,793,976	2,917,158
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	10,218	12,705
荷造運搬費	343,358	314,468
役員報酬	193,335	224,575
賞与引当金繰入額	111,928	136,565
給料及び手当	921,716	991,728
退職給付費用	5,934	58,870
役員退職慰労引当金繰入額	43,155	52,951
貸倒引当金繰入額		3,390
その他	3 761,216	3 866,583
販売費及び一般管理費合計	2,378,994	2,661,838
営業利益	414,981	255,319
営業外収益		
受取利息	502	380
有価証券利息		363
受取配当金	41,298	52,207
受取賃貸料	38,932	32,515
受取保険金	2,005	313
貸倒引当金戻入額	182	
持分法による投資利益	15,416	
その他	14,099	17,190
営業外収益合計	112,438	102,971
営業外費用		
支払利息	3,057	4,812
為替差損	36,973	521
持分法による投資損失		2,912
その他	53	1,421
営業外費用合計	40,084	9,668
経常利益	487,336	348,623
特別利益		
固定資産売却益	4 12,916	4 501
負ののれん発生益	431,012	595,443
特別利益合計	443,929	595,945
特別損失		
固定資産除売却損	5 6,453	5 302
特別損失合計	6,453	302
税金等調整前当期純利益	924,812	944,265
法人税、住民税及び事業税	130,825	181,203
法人税等調整額	38,172	25,035
法人税等合計	168,997	156,168
当期純利益	755,815	788,097
非支配株主に帰属する当期純利益	649	2,600
親会社株主に帰属する当期純利益	755,165	785,496

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益	755,815	788,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134,578	51,139
為替換算調整勘定	87,759	4,575
その他の包括利益合計	1, 2 222,338	1, 2 55,715
包括利益	978,153	843,812
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	977,503	840,633
非支配株主に係る包括利益	649	3,178

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,496,950	1,231,962	13,245,974	150,986	15,823,901
当期変動額					
剰余金の配当			214,826		214,826
親会社株主に帰属する 当期純利益			755,165		755,165
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	540,338	-	540,338
当期末残高	1,496,950	1,231,962	13,786,313	150,986	16,364,239

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	409,271	105,146	514,417	88,386	16,426,704
当期変動額					
剰余金の配当					214,826
親会社株主に帰属する 当期純利益					755,165
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	134,578	87,759	222,338	897,808	1,120,146
当期変動額合計	134,578	87,759	222,338	897,808	1,660,485
当期末残高	543,850	192,905	736,755	986,194	18,087,189

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,496,950	1,231,962	13,786,313	150,986	16,364,239
当期変動額					
剰余金の配当			214,819		214,819
親会社株主に帰属する 当期純利益			785,496		785,496
自己株式の取得				471	471
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	570,677	471	570,205
当期末残高	1,496,950	1,231,962	14,356,991	151,458	16,934,445

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	543,850	192,905	736,755	986,194	18,087,189
当期変動額					
剰余金の配当					214,819
親会社株主に帰属する 当期純利益					785,496
自己株式の取得					471
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	50,561	4,575	55,136	3,909	51,226
当期変動額合計	50,561	4,575	55,136	3,909	621,432
当期末残高	594,411	197,481	791,892	982,284	18,708,622

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	924,812	944,265
減価償却費	312,674	313,353
負ののれん発生益	431,012	595,443
受取保険金	2,005	313
引当金の増減額(は減少)	8,096	44,247
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,339	26,951
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	74,656	23,954
受取利息及び受取配当金	41,801	52,951
支払利息	3,057	4,812
持分法による投資損益(は益)	15,416	2,912
固定資産除売却損益(は益)	6,463	199
売上債権の増減額(は増加)	151,566	179,064
棚卸資産の増減額(は増加)	216,420	92,788
仕入債務の増減額(は減少)	149,841	638,313
未収消費税等の増減額(は増加)	-	4,419
未払消費税等の増減額(は減少)	72,273	66,610
その他の資産の増減額(は増加)	4,029	33,229
その他の負債の増減額(は減少)	16,158	100,272
その他	357	2,199
小計	681,237	346,918
利息及び配当金の受取額	46,201	57,347
利息の支払額	3,161	4,907
保険金の受取額	2,005	313
法人税等の支払額	138,603	150,223
法人税等の還付額	1,689	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	589,369	249,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,550,000	1,568,000
定期預金の払戻による収入	2,550,000	1,550,000
有形固定資産の取得による支出	137,665	144,263
有形固定資産の売却による収入	29,210	501
無形固定資産の取得による支出	75,779	188,179
投資有価証券の取得による支出	2,728	600,746
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 579,437	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 313,989
貸付金の回収による収入	973	985
その他の支出	4,427	9,619
その他の収入	6,409	30,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	236,556	614,988

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	130,000
長期借入れによる収入	70,000	640,000
長期借入金の返済による支出	147,586	207,120
配当金の支払額	214,812	214,385
リース債務の返済による支出	10,262	18,033
非支配株主への配当金の支払額	-	7,088
自己株式の取得による支出	-	471
財務活動によるキャッシュ・フロー	302,661	62,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,908	1,690
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	562,172	300,948
現金及び現金同等物の期首残高	4,688,085	5,250,258
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,250,258	1 4,949,309

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

富田鉄工(株)

H O K U E I (株)

I W M (株)

協和興業(株)

(株)須田製作所

海陽岩淵金属製品有限公司

令和4年10月3日付で持分法非適用の関連会社であった富田鉄工株式会社を子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

(株)T C M

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海陽岩淵金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社においては定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

7年～50年

機械装置及び運搬具

4年～10年

在外連結子会社においては定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社及び連結子会社は、主に電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物及びコンクリートポール用品等の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の連結子会社における無線関連装置等については、当該装置等の顧客における検収時に収益を認識しております。

なお、収益は、契約に定める価格から値引きを控除した金額で算定しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一であるため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金を対象とした金利スワップであります。

ヘッジ方法

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越（負の現金同等物）からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価に関する事項

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
商品及び製品	1,981,638千円	2,030,855千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「商品及び製品」は、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、当社及び一部の連結子会社は、収益性低下の事実を連結財務諸表に反映させるため、過去の販売実績に基づき、一定の回転期間を超える場合に一律に帳簿価額を切り下げた価額をもって連結貸借対照表価額としております。

今後、原材料価格の高騰や需要環境の変化等により、「商品及び製品」の追加的な帳簿価額の切り下げが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(棚卸資産の評価基準の変更)

当社及び一部の連結子会社は、需要予測に基づく販売計画に照らして収益性の低下を見積った金額を連結貸借対照表価額としておりましたが、原材料価格の高騰や需要環境の変化等を背景とした棚卸資産の保有状況、販売実績等に鑑み、当連結会計年度において、収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるよう、過去の販売実績に基づく一定の回転期間を超えた棚卸資産について、一律に帳簿価額を切り下げる方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が80,958千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
投資有価証券(株式)	257,909千円	178,396千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
建物	4,649千円	135,111千円
土地	1,960,500	2,477,600
計	1,965,149	2,612,711

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
短期借入金	17,896千円	103,659千円
長期借入金	198,214	207,385
計	216,110	311,044

3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	34,904千円	38,242千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 収益の分解情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	千円	80,958千円

3. 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
研究開発費	216,269千円	235,364千円

4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
機械装置及び運搬具	630千円	413千円
土地	11,530	
その他（有形固定資産）	755	87
計	12,916	501

5. 固定資産除売却損の内訳

売却損

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
建物及び構築物	4,533千円	千円
機械装置及び運搬具	739	
計	5,272	

除却損

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
建物及び構築物	267千円	125千円
機械装置及び運搬具	307	176
その他（有形固定資産）	114	0
無形固定資産	106	
撤去費用	383	
計	1,180	302

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	193,803千円	71,552千円
組替調整額		
計	193,803	71,552
為替換算調整勘定：		
当期発生額	87,759	4,575
税効果調整前合計	281,563	76,128
税効果額	59,224	20,413
その他の包括利益合計	222,338	55,715

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	193,803千円	71,552千円
税効果額	59,224	20,413
税効果調整後	134,578	51,139
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	87,759	4,575
税効果額		
税効果調整後	87,759	4,575
その他の包括利益合計		
税効果調整前	281,563	76,128
税効果額	59,224	20,413
税効果調整後	222,338	55,715

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,100,000			1,100,000
合計	1,100,000			1,100,000
自己株式				
普通株式	25,867			25,867
合計	25,867			25,867

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	107,413	100	令和3年3月31日	令和3年6月28日
令和3年11月15日 取締役会	普通株式	107,413	100	令和3年9月30日	令和3年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,413	利益剰余金	100	令和4年3月31日	令和4年6月29日

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,100,000			1,100,000
合計	1,100,000			1,100,000
自己株式				
普通株式	25,867	100		25,967
合計	25,867	100		25,967

(注) 普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,413	100	令和4年3月31日	令和4年6月29日
令和4年11月21日 取締役会	普通株式	107,406	100	令和4年9月30日	令和4年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,403	利益剰余金	100	令和5年3月31日	令和5年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
現金及び預金勘定	7,075,499千円	6,835,054千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,784,241	1,871,745
当座借越	41,000	14,000
現金及び現金同等物	5,250,258	4,949,309

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

株式の取得により新たに榑須田製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,183,228千円
固定資産	2,344,561
流動負債	449,365
固定負債	800,217
非支配株主持分	897,158
負ののれん発生益	431,012
榑須田製作所の株式の取得価額	950,036
榑須田製作所の現金及び現金同等物	370,599
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	579,437

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

持分法非適用の関連会社であった富田鉄工(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	517,706千円
固定資産	672,864
流動負債	359,225
固定負債	163,702
非支配株主持分	-
負ののれん発生益	595,443
富田鉄工(株)の株式の取得価額	72,200
支配獲得時までの取得価額	72,200
富田鉄工(株)の現金及び現金同等物	313,989
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	313,989

(リース取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づいて、所要資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わないことしております。

余資については、短期の定期預金や安全性の高い債券等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、取引先ごとに、与信管理、回収状況及び残高管理を行い、必要に応じ信用状況を把握することとしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であります。株式については、市場リスクがありますので、定期的に時価評価を行っております。また、債券については、格付けの高いもののみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しております。

営業債務及び借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注)2参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	1,165,700	1,165,700	
資産計	1,165,700	1,165,700	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	493,488	491,568	1,919
負債計	493,488	491,568	1,919

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	600,000	600,220	220
その他有価証券	1,237,999	1,237,999	
資産計	1,837,999	1,838,219	220
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	1,032,828	1,030,371	2,456
負債計	1,032,828	1,030,371	2,456

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
非上場株式	292,152	212,639

これらについては、市場価格のない株式等のため、「投資有価証券」には含めておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,075,499			
受取手形	499,389			
電子記録債権	967,510			
売掛金	1,845,138			
合計	10,387,537			

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,835,054			
受取手形	324,821			
電子記録債権	989,461			
売掛金	1,873,280			
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債等		600,000		
合計	10,022,618	600,000		

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	54,900					
長期借入金	187,480	154,290	60,548	46,482	27,196	17,492
合計	242,380	154,290	60,548	46,482	27,196	17,492

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	27,900					
長期借入金	293,300	198,898	177,662	143,256	111,016	108,696
合計	321,200	198,898	177,662	143,256	111,016	108,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計額
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,165,700			1,165,700
資産計	1,165,700			1,165,700

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計額
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,237,999			1,237,999
資産計	1,237,999			1,237,999

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計額
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)		491,568		491,568
負債計		491,568		491,568

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計額
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債等		600,220		600,220
資産計		600,220		600,220
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)		1,030,371		1,030,371
負債計		1,030,371		1,030,371

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は上場株式であり、取引所の価格を用いて評価しているため、その時価をレベル1に分類しております。

満期保有目的の債券は社債等であり、取引先金融機関から提示された価格に基づき評価しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和4年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債等	600,000	600,220	220
	小計	600,000	600,220	220
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債等	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		600,000	600,220	220

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,150,424	351,156	799,267
	小計	1,150,424	351,156	799,267
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,275	21,311	6,036
	小計	15,275	21,311	6,036
合計		1,165,700	372,468	793,231

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額292,152千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,218,665	351,903	866,762
	小計	1,218,665	351,903	866,762
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,333	21,311	1,978
	小計	19,333	21,311	1,978
合計		1,237,999	373,214	864,784

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額212,639千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(令和4年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	51,000	37,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(令和5年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	37,000	23,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度に関し、中小企業退職金共済制度を併用しております。

また、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,693,356千円	1,677,489千円
勤務費用	91,381	86,295
利息費用	3,386	3,354
数理計算上の差異の発生額	80,933	2,364
退職給付の支払額	29,700	27,772
退職給付債務の期末残高	1,677,489	1,741,732

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
年金資産の期首残高	1,452,177千円	1,514,391千円
期待運用収益	21,782	22,715
数理計算上の差異の発生額	7,637	30,029
事業主からの拠出額	56,536	51,177
退職給付の支払額	23,744	22,050
年金資産の期末残高	1,514,391	1,536,203

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,790千円	57,009千円
企業結合の影響による増減額	34,135	16,494
退職給付費用	5,047	17,433
退職給付の支払額	2,725	211
制度への拠出額	3,238	8,745
退職給付に係る負債の期末残高	57,009	81,981

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,409,254千円	1,500,119千円
年金資産	1,514,391	1,536,203
中小企業退職金共済制度からの支給見込額	83,170	104,118
	188,306	140,203
非積立型制度の退職給付債務	408,415	427,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,108	287,509
退職給付に係る負債	463,866	507,313
退職給付に係る資産	243,757	219,803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,108	287,509

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
勤務費用	91,381千円	86,295千円
利息費用	3,386	3,354
期待運用収益	21,782	22,715
数理計算上の差異の費用処理額	88,571	32,394
簡便法で計算した退職給付費用	5,047	17,433
確定給付制度に係る退職給付費用	10,539	116,761

(6) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
債券	68%	69%
株式	29%	28%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,731千円	8,775千円
賞与引当金	79,737	79,636
役員退職慰労引当金	138,653	153,384
退職給付に係る負債	143,506	157,685
未払事業税	8,974	9,948
会員権等評価損	60,728	59,254
棚卸資産評価損		25,208
減損損失	56,153	55,557
税務上の繰越欠損金	49,041	108,866
未実現利益の消去による増加額	1,579	1,611
企業結合に伴う評価差額	33,373	44,584
その他	42,864	41,821
繰延税金資産小計	622,344	746,335
評価性引当額	219,432	330,896
繰延税金資産合計	402,912	415,438
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	237,370	257,784
土地圧縮積立金	19,996	19,996
退職給付に係る資産	74,248	66,952
企業結合に伴う評価差額	640,988	704,710
その他	70	3,122
繰延税金負債合計	972,674	1,052,566
繰延税金資産又は負債の純額	569,761	637,127

(注) 1. 評価性引当額が111,464千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社において、棚卸資産評価損に係る評価性引当額を認識したことと、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金			3,454	21,597	30,349	53,464	108,866
評価性引当額			3,454	21,597	30,349	53,464	108,866
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	1.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.31	0.17
住民税均等割等	1.07	1.13
関係会社持分法損益	0.42	0.12
負ののれん発生益	14.20	19.21
未実現損益に係る税効果未認識額の増減	0.36	0.28
試験研究費の特別税額控除等	1.37	2.18
繰延税金資産の評価性引当額	1.92	6.38
その他	0.89	1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.27	16.54

(企業結合等関係)

持分法非適用の関連会社による自己株式の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	富田鉄工株式会社
事業の内容	電気架線金物等の金属プレス加工品の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の持分法非適用の関連会社であった富田鉄工株式会社は、令和4年9月26日開催の同社における臨時株主総会において、創業家が所有する同社の株式を自己株式として取得することを決議いたしました。

これに関し、当社は、令和4年9月20日開催の取締役会において、賛成の意思を示すことを決議し、自己株式取得日である令和4年10月3日付で富田鉄工株式会社が完全子会社となりました。

(3) 企業結合日

令和4年10月3日(みなし取得日 令和4年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

持分法非適用の関連会社における自己株式の取得による議決権比率の上昇

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	25.91%
企業結合日に追加取得した議決権比率	74.09%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

富田鉄工株式会社が当社以外の株主から自己株式を取得したことにより、当社の議決権比率が100.00%となったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

企業結合前に保有していた被取得企業株式の企業結合日における取得原価 72,200千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

発生しておりません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

発生しておりません。

6. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

595,443千円

(2) 発生原因

企業結合時の被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	517,706千円
固定資産	672,864千円
資産合計	1,190,571千円
流動負債	359,225千円
固定負債	163,702千円
負債合計	522,927千円

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

需要分野	合計
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,229,448
C A T V・防災無線関連	1,087,852
情報通信関連	2,537,739
配電線路関連	3,385,222
その他	2,022,400
顧客との契約から生じる収益	10,262,663
その他の収益	
外部顧客への売上高	10,262,663

(注) 収益の分解情報は、セグメントに代わる需要分野を記載しております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

需要分野	合計
交通信号・標識・学校体育施設関連	1,420,353
C A T V・防災無線関連	828,260
情報通信関連	2,556,398
配電線路関連	3,353,273
その他	2,924,374
顧客との契約から生じる収益	11,082,660
その他の収益	
外部顧客への売上高	11,082,660

(注) 収益の分解情報は、セグメントに代わる需要分野を記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(残存履行義務に配分した取引価格)

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは架線及び機器用の支持部品である電気架線金物及びその他製商品の製造、仕入、販売を営んでおり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは架線及び機器用の支持部品である電気架線金物及びその他製商品の製造、仕入、販売を営んでおり、製品区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは架線及び機器用の支持部品である電気架線金物及びその他製商品の製造、仕入、販売を営んでおり、製品区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)TCM	東京都 大田区	50,000	電気通信工 事用資材の 販売	(所有) 直接 50.00%	当社製商 品の販売 役員の兼 任	電気架線 金物の販 売	500,990	電子記録 債権 売掛金	84,673 70,105
関連会社	富田鉄工(株)	千葉県 松戸市	40,000	架線金物の 製造・販売	(所有) 直接 25.91% (被所有) 直接 0.32%	製商品・ 部品の仕 入 工場等 の 賃貸 役員の兼 任	金属製品 及び部品 の仕入 工場等 の 賃貸	642,947 12,036	支払手形 及び買掛 金 前受収益	215,543 1,034

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品・部品の仕入及び製商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連しない他の当事者との取引条件を勘案の上、決定しております。

2. 富田鉄工(株)に対する工場等の賃貸については、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)TCM	東京都 大田区	50,000	電気通信工 事用資材の 販売	(所有) 直接 50.00%	当社製商 品の販売 役員の兼 任	電気架線 金物の販 売	446,299	電子記録 債権 売掛金	108,374 96,535
関連会社	富田鉄工(株)	千葉県 松戸市	40,000	架線金物の 製造・販売	(所有) 直接 100.00%	製商品・ 部品の仕 入 工場等 の 賃貸 役員の兼 任	金属製品 及び部品 の仕入 工場等 の 賃貸	299,647 5,913	- -	- -

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品・部品の仕入及び製商品の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連しない他の当事者との取引条件を勘案の上、決定しております。

2. 持分法非適用の関連会社でありました富田鉄工(株)は、令和4年10月3日付で当社の連結子会社となったため、上記の取引金額は同社が当社の持分法非適用の関連会社であった期間の取引金額を、また、議決権等の所有割合は同社が持分法非適用の関連会社に該当しなくなった時点のものをそれぞれ記載しております。なお、同社に対する工場等の賃貸については、近隣の相場を勘案し、双方協議の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員に準 ずる者	西澤良	(被所有) 直接 0.34%	不動産の譲渡	不動産の譲渡	27,860		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買価格は、近隣の市場の実勢価格を参考に協議の上、取締役会の決議を経て決定しております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	16,838.87円	16,504.46円
1株当たり当期純利益	703.05円	731.32円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	755,165	785,496
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	755,165	785,496
期中平均株式数(千株)	1,074	1,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,900	27,900	1.076	
1年以内に返済予定の長期借入金	187,480	293,300	0.592	
1年以内に返済予定のリース債務	9,029	19,998		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	306,008	739,528	0.675	令和6年~ 令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,750	7,148		令和6年~ 令和8年
その他有利子負債				
計	573,168	1,087,874		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	198,898	177,662	143,256	111,016	108,696
リース債務	4,872	2,025	250		

【資産除去債務明細表】

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,572,139	5,250,874	8,139,903	11,082,660
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	106,619	84,342	1,001,725	944,265
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	39,943	25,132	838,131	785,496
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.19	23.40	780.31	731.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	37.19	13.79	756.91	48.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,823,630	5,338,494
受取手形	435,909	301,761
電子記録債権	944,359	956,969
売掛金	1,606,135	1,707,773
商品及び製品	1,789,427	1,853,278
仕掛品	81,181	78,790
原材料及び貯蔵品	111,694	135,378
前払費用	12,912	14,167
その他	166,039	173,647
貸倒引当金	7,911	2,195
流動資産合計	10,963,378	10,558,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,368,865	1,288,305
構築物	34,891	30,187
機械及び装置	78,581	65,055
車両運搬具	6,930	5,373
工具、器具及び備品	34,938	34,968
土地	3,056,207	3,056,207
リース資産	330,732	314,548
建設仮勘定	8,189	51,111
有形固定資産合計	4,919,337	4,845,758
無形固定資産		
借地権	24,535	24,535
ソフトウェア	119,267	292,999
リース資産	7,861	5,105
その他	7,765	7,564
無形固定資産合計	159,430	330,204
投資その他の資産		
投資有価証券	1,161,378	1,831,432
関係会社株式	1,210,476	1,210,476
関係会社出資金	350,000	350,000
出資金	3,160	3,160
長期貸付金	587	-
会員権	118,675	118,675
前払年金費用	243,757	219,803
繰延税金資産	-	3,564
その他	22,348	21,841
貸倒引当金	16,253	25,441
投資その他の資産合計	3,094,131	3,733,512
固定資産合計	8,172,898	8,909,475
資産合計	19,136,276	19,467,541

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	941,814	491,363
買掛金	539,573	580,415
1年内返済予定の長期借入金	107,600	177,900
リース債務	7,692	19,088
未払金	181,126	158,202
未払費用	61,150	59,164
未払法人税等	51,612	118,864
未払消費税等	20,620	41,150
賞与引当金	205,606	210,150
設備関係支払手形	6,121	18,391
その他	18,479	18,381
流動負債合計	1 2,141,398	1 1,893,073
固定負債		
長期借入金	77,500	499,600
リース債務	13,623	5,930
退職給付引当金	406,856	425,331
役員退職慰労引当金	353,105	383,973
受入保証金	128,870	128,870
繰延税金負債	1,884	-
その他	12,837	12,842
固定負債合計	994,677	1,456,547
負債合計	3,136,075	3,349,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,496,950	1,496,950
資本剰余金		
資本準備金	1,210,656	1,210,656
資本剰余金合計	1,210,656	1,210,656
利益剰余金		
利益準備金	379,237	379,237
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	2 45,652	2 45,652
別途積立金	11,750,000	11,950,000
繰越利益剰余金	724,840	593,360
利益剰余金合計	12,899,730	12,968,250
自己株式	150,986	151,458
株主資本合計	15,456,350	15,524,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	543,850	593,521
評価・換算差額等合計	543,850	593,521
純資産合計	16,000,201	16,117,920
負債純資産合計	19,136,276	19,467,541

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高		
製品売上高	7,555,940	7,235,978
商品売上高	1,745,363	1,602,372
売上高合計	1 9,301,304	1 8,838,350
売上原価		
製品売上原価	5,362,075	5,079,351
商品売上原価	1,446,520	1,316,879
売上原価合計	1, 2 6,808,595	1, 2 6,396,231
売上総利益	2,492,708	2,442,119
販売費及び一般管理費	1, 3 2,078,924	1, 3 2,136,077
営業利益	413,783	306,041
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	47,755	68,614
有価証券利息	-	363
受取賃貸料	41,296	39,679
受取保険金	2,005	313
貸倒引当金戻入額	382	-
その他	7,997	6,668
営業外収益合計	1 99,437	1 115,639
営業外費用		
支払利息	2,490	1,922
その他	12	615
営業外費用合計	2,503	2,537
経常利益	510,718	419,144
特別利益		
固定資産売却益	12,415	87
特別利益合計	12,415	87
特別損失		
固定資産除売却損	5,291	300
特別損失合計	5,291	300
税引前当期純利益	517,843	418,931
法人税、住民税及び事業税	117,408	160,677
法人税等調整額	37,480	25,086
法人税等合計	154,888	135,591
当期純利益	362,955	283,339

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,777,523	52.0	1,798,878	52.1
労務費		889,819	26.0	909,759	26.3
経費	2	752,535	22.0	745,330	21.6
当期総製造費用		3,419,878	100.0	3,453,967	100.0
期首半製品・ 仕掛品棚卸高		289,437		310,581	
合計		3,709,315		3,764,549	
期末半製品・ 仕掛品棚卸高		310,581		311,642	
他勘定振替高	3	24,385		24,338	
当期製品製造原価	4	3,374,348		3,428,568	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価に基づく工程別総合原価計算によっております。
 なお、期末において原価差額を調整しております。

(注) 1. 材料費に含まれる買入部品費は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
買入部品費(千円)	580,741	499,735

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
外注加工費(千円)	281,104	260,304
減価償却費(千円)	163,169	142,024
消耗品・工具器具備品費(千円)	24,686	20,918
賃借料(千円)	5,406	5,495
修繕料(千円)	56,680	51,328

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
有形固定資産へ振替(千円)	12,526	13,593
販売費及び一般管理費へ振替(千円)	11,859	10,745
合計(千円)	24,385	24,338

4. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 令和3年3月31日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期製品製造原価(千円)	3,374,348	3,428,568
当期製品仕入高(千円)	2,037,645	1,730,800
期首製品棚卸高(千円)	1,309,412	1,357,399
合計(千円)	6,721,405	6,516,768
他勘定振替高(千円)	1,930	3,353
期末製品棚卸高(千円)	1,357,399	1,434,063
製品売上原価(千円)	5,362,075	5,079,351
商品売上原価(千円)	1,446,520	1,316,879
売上原価(千円)	6,808,595	6,396,231

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,496,950	1,210,656	379,237	45,652	11,550,000	776,711	12,751,601
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	200,000	-
剰余金の配当						214,826	214,826
当期純利益						362,955	362,955
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	51,871	148,128
当期末残高	1,496,950	1,210,656	379,237	45,652	11,750,000	724,840	12,899,730

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	150,986	15,308,222	409,271	15,717,493
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		214,826		214,826
当期純利益		362,955		362,955
自己株式の取得	-	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			134,578	134,578
当期変動額合計	-	148,128	134,578	282,707
当期末残高	150,986	15,456,350	543,850	16,000,201

当事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,496,950	1,210,656	379,237	45,652	11,750,000	724,840	12,899,730
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	200,000	-
剰余金の配当						214,819	214,819
当期純利益						283,339	283,339
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	131,480	68,519
当期末残高	1,496,950	1,210,656	379,237	45,652	11,950,000	593,360	12,968,250

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	150,986	15,456,350	543,850	16,000,201
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		214,819		214,819
当期純利益		283,339		283,339
自己株式の取得	471	471		471
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			49,671	49,671
当期変動額合計	471	68,048	49,671	117,719
当期末残高	151,458	15,524,399	593,521	16,117,920

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合には残価保証額)とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規定に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

当社は、主に電力、通信、信号、放送、鉄道用各種電気架線金物及びコンクリートボール用品等の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、契約に定める価格から値引きを控除した金額で算定しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価に関する事項

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
商品及び製品	1,789,427千円	1,853,278千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「商品及び製品」は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、当社は、収益性低下の事実を財務諸表に反映させるため、過去の販売実績に基づき、一定の回転期間を超える場合に一律に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としております。

今後、原材料価格の高騰や需要環境の変化等により、「商品及び製品」の追加的な帳簿価額の切り下げが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(棚卸資産の評価基準の変更)

当社は、需要予測に基づく販売計画に照らして収益性の低下を見積った金額を貸借対照表価額としておりましたが、原材料価格の高騰や需要環境の変化等を背景とした棚卸資産の保有状況、販売実績等に鑑み、当事業年度において、収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるよう、過去の販売実績に基づく一定の回転期間を超えた棚卸資産について、一律に帳簿価額を切り下げる方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価が67,684千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
短期金銭債権	438,857千円	520,462千円
短期金銭債務	305,421	158,618

2. 土地圧縮積立金は、土地を譲渡したことにより生じた譲渡益相当額を租税特別措置法に基づいて所得控除を受けるため、利益処分により積立てたものであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
売上高	903,429千円	803,447千円
仕入高	1,617,244	1,563,096
その他の営業取引高	43,593	55,552
営業取引以外の取引高	27,317	36,709

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	千円	67,684千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
荷造運搬費	295,921千円	246,967千円
賞与引当金繰入額	106,538	115,987
給料手当及び賞与	841,203	848,411
役員退職慰労引当金繰入額	43,155	36,940
減価償却費	96,832	94,629
おおよその割合		
販売費	17%	15%
一般管理費	83	85

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,102,976	1,175,176
関連会社株式	107,500	35,300
関係会社出資金	350,000	350,000
計	1,560,476	1,560,476

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,360千円	8,418千円
賞与引当金	62,627	64,011
役員退職慰労引当金	107,555	116,958
退職給付引当金	123,928	129,555
未払事業税	6,330	9,777
会員権等評価損	53,500	52,026
棚卸資産評価損		20,616
その他	34,258	34,299
繰延税金資産小計	395,562	435,663
評価性引当額	72,112	94,436
繰延税金資産合計	323,449	341,227
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	231,019	250,656
土地圧縮積立金	19,996	19,996
前払年金費用	74,248	66,952
その他	70	58
繰延税金負債合計	325,334	337,662
繰延税金資産及び負債の純額	1,884	3,564

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.46%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	1.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	1.62
住民税均等割等	以下であるため注記を省	2.19
試験研究費の特別税額控除等	略しております。	4.91
繰延税金資産の評価性引当額		5.68
その他		1.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.37

(企業結合等関係)

持分法非適用の関連会社による自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,368,865	12,772	125	93,207	1,288,305	3,457,403
	構築物	34,891	-	-	4,703	30,187	355,668
	機械及び装置	78,581	9,336	86	22,775	65,055	2,308,817
	車両運搬具	6,930	3,540	88	5,008	5,373	110,550
	工具、器具及び備品	34,938	33,024	0	32,994	34,968	1,916,779
	土地	3,056,207	-	-	-	3,056,207	-
	リース資産	330,732	47,343	-	63,527	314,548	316,107
	建設仮勘定	8,189	51,111	8,189	-	51,111	-
	計	4,919,337	157,128	8,489	222,217	4,845,758	8,465,325
無形固定資産	借地権	24,535	-	-	-	24,535	-
	ソフトウェア	119,267	184,766	-	11,033	292,999	-
	リース資産	7,861	-	-	2,756	5,105	-
	その他	7,765	-	-	201	7,564	-
	計	159,430	184,766	-	13,991	330,204	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,164	11,787	8,314	27,637
賞与引当金	205,606	210,150	205,606	210,150
役員退職慰労引当金	353,105	36,940	6,072	383,973

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)令和4年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第73期第1四半期)(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)令和4年8月12日関東財務局長に提出

(第73期第2四半期)(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)令和4年11月14日関東財務局長に提出

(第73期第3四半期)(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)令和5年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和4年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

令和4年9月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

令和5年2月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年6月28日

イワブチ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 興 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイワブチ株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワブチ株式会社及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>イワブチ株式会社における商品及び製品の評価の合理性</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品2,030,855千円のうち、提出会社であるイワブチ株式会社の商品及び製品は1,853,278千円であり、連結総資産の7.8%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(1) 棚卸資産に記載のとおり、商品及び製品は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価される。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1.商品及び製品の評価に関する事項に記載のとおり、会社は、過去の販売実績に基づき、一定の回転期間を超えた商品及び製品に対して、収益性の低下が認められたものとして一律に評価損を計上している。</p> <p>収益性の低下の有無の判断の基礎となる商品及び製品ごとの一定の回転期間の設定には、過去の販売実績に加え、原材料価格の見通しや需要環境の仮定を伴い、見積りの不確実性を伴うため、経営者の主観的な判断が商品及び製品の評価に重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品及び製品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 商品及び製品の評価の見積りの合理性の検討 商品及び製品の評価の見積りの合理性を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">商品及び製品ごとの一定の回転期間の基礎となっている過去の販売実績について、推移分析等を実施した。上記の回転期間に反映された重要な仮定である原材料価格の見通しや需要環境について、経営者への質問により仮定の合理性を検討するとともに、来期予算との整合性を検討した。評価損算定資料について、受払データ及び試算表との照合並びに再計算により、当該資料の正確性及び網羅性を検討した。

その他の事項

会社の令和4年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して令和4年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イワブチ株式会社の令和5年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イワブチ株式会社が令和5年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年6月28日

イワブチ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 興 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイワブチ株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワブチ株式会社の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（イワブチ株式会社における商品及び製品の評価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の令和4年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して令和4年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。